

学校の経営

1.学校経営の基本方針

憲法及び教育基本法等の教育諸法令に基づき、民主的で文化的な国家・社会と人類の福祉に貢献する人間の育成をめざすとともに、教育委員会教育目標である「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく ～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす」の実現に向け、全教職員が一丸となり調和と統一のとれた学校経営をおこない、「笑顔あふれる学校・学ぶ喜びのある学校・信頼される学校」の実現に努める。

そのため、本校児童の実態と地域の特色を踏まえ、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく育て、「生きる力」の育成に取り組む。また、人権尊重の精神を育むことを基本におき、豊かな人間性の基礎を養う教育を推進する。

2.教育目標

【めざす学校像】

- ・安全で健康で、生き生きと活動できる学校
- ・整った環境で、気持ちよく学習できる学校
- ・知徳体の調和がとれ、学ぶことを大切にする学校

【めざす児童像】

- ・意欲を持って学習する子ども
- ・豊かな感性と思いやりのある子ども
- ・自分に自信を持ち、前向きに生きる子ども

3.教育目標達成の指針

- ・教職員が、人権尊重の精神に徹し、心豊かな子どもを育成する。
- ・基礎・基本（知識・技能、思考・判断・表現）の定着のために主体的に学び探究する意欲を育てる。
- ・「一人ひとりを大切に」を基本的視点として、個の多様性に応じた個性を伸ばす指導の充実を図る。
- ・豊かな感性と未来への夢を育むため、本物にふれる教育の充実を図る。
- ・個々の教職員が、相互に理解し合い、意欲的に教育活動を推進する。
- ・保護者や地域の人々と連携し、理解と協力を得ながら教育活動の充実を図る。

4.本年度の重点課題

- ①「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学力の向上を図る
- ②「自ら課題を見つけ論理的に探究」する子どもの育成
- ③「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業研究
- ④人権・平和を尊重～多様性の受容～した教育を基盤とした学校運営・学級経営の推進
- ⑤自尊感情・自己肯定感の涵養
- ⑥生徒指導上の諸課題（いじめ・不登校）の解決
- ⑦学校運営体制の確立と教育課程の適正な編成・取組

- ⑧支援教育の推進・充実
- ⑨安全教育の推進及び学校安全管理体制の充実
- ⑩教職員の資質と指導力の向上
- ⑪学校・家庭・地域の連携を深める
- ⑫業務改善による学校教育の質の向上

5.本年度の重点課題への取組み

①「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学力の向上を図る

Hirakata 授業スタンダードを踏まえ、「学習の見通し」「じっくり考える活動」「交流し、深める活動」「まとめ・振り返り」、これらの活動を5つのCの視点を大切にして授業を行う。

(ア) 指導方法や指導体制の工夫・改善

- ・「教え」から「学び」への授業改善で、児童の自己調整力を高め「家庭学習」の定着を図る。
- ・地域人材、社会人活用を積極的に利用して、体験的な学びの機会を設定し、教育効果を高める。
- ・ICTの効果的な活用方法を研修・研究し、授業や児童の学びに生かす。

(イ) 全国学力学習状況調査を生かした学力向上の取組み

- ・全国学力、学習状況調査の分析、自校採点を全教員で実施し、分析結果をもとに、児童に基礎・基本の定着を図るとともに、課題である活用力・読解力の向上、表現力の向上等をめざす。

(ウ) 言語能力の育成～国語科教育と全ての教科の学習を支える言語能力の充実～

国語科教育やその他の教科で意図的、計画的に言語活動（報告・討論・説明・要約・紹介・発表・批評・対談・スピーチ・プレゼンテーション・パネルディスカッション・鑑賞文など）を行う。

【書く力の育成】

- ・「書く力」に重点を置き、自分の考えが相手に伝わるような文を書く力の育成を図り、考えを伝え合う力の育成を図るための実践を行う。

【読書指導】

- ・読書指導を通して、語彙の広がり・豊かな創造力・論理的思考力の育成を行う。
- ・朝の読書週間を設け、読書習慣の定着を図り、読書意欲の向上に努める。
- ・朗読指導を通して、豊かな言語感覚を養い、国語に対する関心を高めるための実践を行う。

【外部人材の活用】

- ・地域ボランティアによる「おはなしを語る会」「おはなしの会」「えほんの広場」を行い、「お話」を聞き、本に触れる機会を設け、豊かな感情と人の話を聞く態度を育成する。

(エ) 自己調整力・自学自習力の育成

- ・「学習の手引き」を配付して、学びに主体的、自主的に取り組む児童を育成する。
- ・家庭学習において児童が主体的に取り組めるよう、日常の授業において、学校の授業と家庭学習につながるのある課題の工夫を行う。

(オ) 算数専科によるきめ細やかな指導

- ・児童一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細やかな指導を行い基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・計算力と問題解決力及び表現力の向上を目指す。

(カ) 小中一貫英語教育の充実（JTEの効果的活用）

- ・ 5, 6 年生の外国語では、児童の英語を使ったコミュニケーションの向上を図るとともに自己表現力の向上を図る。さらに中学校進学時の中 1 ギャップの解消に努める。
 - ・ 3, 4 年生の外国語活動では、外国語活動を計画的に実施し、英語に慣れ親しむ機会を設ける。
- (キ) 道徳教育（「特別の教科 道徳」）を核とした心の教育の充実
- ・ 道徳教育推進担当教員を中心に学校教育全般で計画的に実施する。
 - ・ 児童が道徳的価値を自覚し、道徳的実践力を持てるような授業の創造に取り組む。
 - ・ 年間授業の中で、道徳の授業を公開する。〈授業参観等〉

② 「自ら課題を見つけ論理的に探究」する子どもの育成

- ・ 各教科で培った見方・考え方などを生かして、全授業・全学年において探究学習を実践し、全児童に未来を切り開く力（自ら課題を見つけて論理的に探究する力）を育成する。

③ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業研究

- ・ 個別最適な学びの実現のために、児童自らが課題解決に向けて ICT の活用を含めた学習手段を自己選択・自己決定できる授業を研究する。
- ・ 協働的な学びの実現のために、ICT の効果的な活用で児童同士がつながり、情報を共有して対話し、試行錯誤しながら課題解決が行える学習集団作りを行う。
- ・ プログラミング教育により培った、①論理的思考力 ②課題解決力 ③伝える力 の3つを活用した授業を行う。

プログラミング教育の使用教材

- ・ アンブラグド教材（ルビィのぼうけん・すぐプロ 2）・True True（PC 不要）
- ・ レゴ WeDo2.0 ・ マイクロビット ・ スクラッチ ・ Hour of Code など

④ 人権・平和を尊重～多様性の受容～した教育を基盤とした学校運営・学級経営の推進

(ア) 効果的な全体計画・年間計画の策定

- ・ 人権教育年間計画は児童の発達段階に応じた 6 分野のねらいを明記し、効果的な指導を行う。

(イ) 教職員の倫理観・規範意識の向上

- ・ 教職員自身が人権感覚を磨くための人権研修（体罰防止、同和教育、障がい理解）を実施する。
- ・ 全ての子どもに公正公平に接し、一人ひとりのよさや違いを認め尊重するとともに、とりわけ悩みや不安、さまざまな困難を抱える子どもを大切にされた教育実践に取り組む。

(ウ) 児童虐待防止への取り組み

- ・ 早期発見と早期対応に努めると共に、子ども家庭センター・枚方市の子ども支援課等の関係諸機関との連携に努める。

(エ) 学校、学級を、多様性を認める環境にする取り組み

- ・ 身近な課題の解決を図りながら、児童の自尊感情を育み、文化の違いを互いに尊重し、共に生きる力を育むよう取り組ませ、学校、学級を、多様性を受容する環境としていく。

⑤ 自尊感情・自己肯定感の涵養

- ・教職員が児童のよいところを見つけて承認していく。承認の方法として、児童への声掛け（ほめる・認める・理解を示すなど）や学級活動・授業・行事・児童会活動などで児童一人ひとりに活躍の場を与えるなどがあり、このような教職員からの働きかけで、児童が自分に自信を持てるようにする。

⑥ 生徒指導上の諸課題(いじめ・不登校)の解決

(ア) 生徒指導体制の確立

- ・いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題には生徒指導担当者を中心に組織的に取り組む生徒指導体制の確立を図る。未然防止及び早期発見・早期対応を基本に報告・連絡・相談体制の充実を図る。

(イ) いじめ未然防止

- ・「東香里小学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的に対応する。同方針は適切な見直しを行う。
- ・子どもの実態を適切に把握する。
- ・生命を大切にし、自他を尊重する人権感覚や豊かな心を育む教育活動や環境づくりをすすめる。

(ウ) 関係諸機関、幼保こ園や中学校との連携を図り、総合的な取組を行う。

(エ) 全職員で関わる体制を整備し、情報の共有化を図る。

⑦ 学校運営体制の確立と教育課程の適正な編成・取組

(ア) 企画委員会

- ・校長、教頭、首席（教務主任）、学年主任、支援教育コーディネーター、保健主事及び必要に応じて主査及び各校務分掌の責任者で構成する。
- ・司会は教務主任とする。月1回を定例会とし、必要に応じて随時開催する。
- ・学校運営に関する事項について企画立案する。職員会議の議案等について多角的に検討する。
- ・職員会議の議案は、必ず企画委員会で検討する。（ただし緊急性のあるものは例外とする）
- ・各分掌、担当の責任者は、教頭からの事前の指導を受けた後、企画委員会に議案を提案する。

(イ) 職員会議

- ・職員会議は校長が招集し、法令等の趣旨を踏まえ、適正に運営する。
- ・職員会議は、校長の職務遂行上の補助機関である。
- ・職員会議の司会は首席（教務主任）、記録は学年主任が行う。
- ・教職員が教育活動や校務について共通理解・連絡・調整を図る。
- ・教職員の学校経営への参画意識や自覚を高める。
- ・会議の効率化のため、教頭・首席（教務主任）は会議に先立って議題を調整する。

(ウ) 校務分掌

- ・校長は、校務分掌の業務内容を明確にし、校務分掌の責任者を任命する。
- ・分掌の責任者は、教頭から事前事後の指導を受ける。
- ・分掌の責任者は、学校経営方針・重点課題を踏まえ学校経営への参画意識を持ち企画運営する。

- (エ) 「教職員の評価・育成システム」及び「研修受講履歴システム」を活用し、教職員の資質向上と学校の活性化を図る。
- (オ) 各分掌で年間計画をつくり計画的に教育活動を実施する。授業時数確保のため、行事の精選を図る。
- (カ) 学年会・島学年会（低学年・中学年・高学年）
 - ・学年主任は学年会・ブロック学年会を開催し、各学年の状況（学習内容や進度・児童・行事・課題・取組など過去のものを含む）を把握し、学年間やクラス間の交流・調整を密に実施する。

⑧ 支援教育の推進・充実

- ・障害のある児童一人ひとりの障害に応じた適切な教育課程を編成し、個に応じた指導を充実させる。
- ・ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を踏まえて、障害のある児童の社会参加と自立をめざし、その可能性を十分引き出すとともに、まわりの子ども達と共に育ちあうよう努める。
- ・支援教育コーディネーターを中心に、全校的な支援教育体制を整備し、研究と実践に努める。
- ・ICT機器を効果的に活用して、個に応じた支援を意図的、効果的に行えるよう研究を行う。

⑨ 安全教育の推進及び学校安全管理体制の充実

- (ア) 登下校時の安全確保
 - ・登下校時の安全確保に、保護者・地域関係諸団体の協力を得ながら積極的に取り組む。
 - ・個人情報管理に配慮し、情報配信サービス等、不審者情報の共有と連絡体制の整備（学校・家庭・地域・関係諸機関）を行う。
 - ・校内外でのホイッスル、防犯ブザーの携帯を徹底する。
- (イ) 交通事故や自然災害、不審者等に備えた安全教育
 - ・防災・防犯教育の充実を図り、マニュアルの点検・見直しを随時行う。
- (ウ) 計画的及び臨時的な防災・防犯訓練等の実施
 - ・実効性のある防災・防犯訓練等を計画的に行う。そのため、関係機関との連携を図る。
 - ・遊具等の定期的な点検と修理を行う。
 - ・教職員の職名・氏名等を記した名札やホイッスルの常時携帯を徹底する。
- (エ) 引き渡し訓練
 - ・保護者による「引き渡し訓練」を継続実施し、地震等緊急時の児童の安全について企画検討する。

⑩ 教職員の資質と指導力の向上

- (ア) 研究授業
 - ・各学年で研究授業を実施し、「児童が楽しみながら進んで取り組む授業」「自ら学び考え、問題を解決できる力を育む授業」「魅力ある授業」をめざし、教員の授業力向上に努める。
- (イ) ICTを活用した指導法の研究と実践を推進する。
- (ウ) OJTによる経験の浅い教職員の指導力向上を図る。～学校全体で支援する体制を整備～
 - ・経験豊かな教職員による、経験の浅い教職員を対象とした指導力向上に向けた研修を行う。

(エ) ミドルリーダーの育成を図る。

- ・教職経験 3 年～4 年の教員はメンターとして後輩教員のよき相談相手となり、教職経験 5 年～10 年の教員は責任者として職務にあたり、ミドルリーダーとしての自覚と実績を積む。

(オ) 研修受講履歴システムの活用

- ・教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続けることができるよう、研修受講履歴システムの記録を活用し、対話に基づいた研修受講奨励を行う。

⑪ 学校・家庭・地域の連携を深める

- ・学校教育自己診断、授業アンケート、全国学力・学習状況調査等の結果から課題を明らかにし、学校運営の改善を図るとともに、情報の公開に努める。
- ・学校運営協議会を年 4 回開催し、学校運営方針の承認、学校支援策の検討、地域連携の推進などを行い、学校・保護者・地域が連携して児童のよりよい教育ために尽力する。
- ・保護者からの意見を真摯に受け止め学校運営の改善を図る。
- ・授業参観、土曜参観やオープンスクール等を充実させ、開かれた学校づくりに取り組む。
- ・地域が運営している「いきいき活動」や「東香里小ふれあい夏まつり」に協力する。
- ・「学校保健委員会」を開催し、学校医・学校薬剤師・保護者等から子どもの健康や暮らし方、流行の疾病についての話等について連携を図る。

⑫ 業務改善による学校教育の質の向上

- ・授業時数の見直しや、授業や行事の上位目標を重視して重複する内容は整理・削減を行い、授業準備や研究の時間を確保して、長時間勤務の縮減と教育の質の向上を図る。
- ・ICTを活用して、業務量の縮減と効率化を図る。